

自立した生活に向けて

いちほら生活相談サポートセンターに相談を

いちほら生活相談サポートセンターでは、経済的な問題などの生活上の悩みを抱えている人が、地域の中で自立した生活を送るための支援を行います。

同センターでは、知識と経験を備えた支援員が相談

に応じ、相談者の悩みに寄り添い、その解決に向けて一緒に考えていきます。借金や仕事、健康など、生活上の悩みを抱えている人は、一人で悩まず早めに相談しましょう。

複合的な課題にも対応

相談の対象となるのは、生活保護を受けていない人で生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人です。経済的な問題で生活に困っている人や長く失業し

ている人、働いた経験がなく不安な人など、これまで制度のほさまで支援を受けられなかったケースにも対応します。

主に次の事業により、自立に向けた支援を行います。

- (1) 自立相談支援事業 生活保護を受ける前の段階にある生活困窮者が、困窮状態から早期に脱却できるように、支援員がフックアップで相談に応じ、相談者一人一人の状況に応じた支援プ

ランを作成し、就労支援などにつなげていきます。

を再建することを目指します。

- (2) 家計相談支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の状況を明らかにして、必要な情報の提供や専門的な助言・指導などを行います。相談者の「家計を管理する能力」を高め、早期に生活

- (3) 就労準備支援事業 就労に必要な知識や技能などの不足、生活リズムの乱れ、社会との関わりへの不安などの理由で直ちに就労が困難な人に、就労に向けた基礎能力の形成や就労機会の提供を行います。

- (4) 住居確保給付金の支給 離職や自営業の廃止によって経済的に困窮し、住居を失う恐れのある人などに家賃相当分の給付金を支給して、住居と就労機会の確保に向けた支援を行います。

気軽に相談を

相談窓口・利用時間 右上図のとおり 相談費用 無料

無料 利用方法 電話で予約の上、窓口、電話、メール、支援員による訪問で相談する。

問合せ先

いちほら生活相談サポートセンター ☎(37)3400
生活福祉第1課 ☎(23)9525
自立支援室

子どもを優しく育むまちへ

子育て支援の取り組み実績を紹介

市では、子どもに関する

総合的な施策をまとめた「市原市次世代育成支援行

動計画(後期計画)(改訂版)」と、保育所などの待機児童対策を主な対象とする「市原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援事業を実施しています。平成28年度の実績をお知らせします。

は次のとおりです。
(1) 認可保育所などの整備 認可保育所の整備と、私立幼稚園の認定こども園への移行を進め、保育の受け皿を確保しました。

平成28年4月開設 認可保育所2カ所、認定こども園2カ所 平成29年4月開設 認可保育所1カ所

新計画を策定 今年3月に平成31年度までを計画期間とする「新市原市次世代育成支援行動計画(前期計画)」を策定しました。今後はこの計画に基づき、子育てネウボロによる妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援などを推進していきます。

次世代育成支援行動計画(後期計画)(改訂版)

同計画にある全146事業のうち、143事業を実施しました。主な取り組み

次の8校8児童クラブを整備しました。平成28年7月開設 明神

小、青葉台小、水の江小、鶴舞小 平成29年4月開設 八幡小、五井小、京葉小、千種小

子ども・子育て支援事業計画 保育が必要な3歳未満児の数が、計画値を上回る状況のため、今年度中に計画の見直しを行う予定です。

計画と事業実績を公開

各計画の内容や事業実績の詳細は、子ども福祉課、情報公開コーナー、中央図書館、公民館、「コミュニティセンター」、市ウェブサイトで閲覧できます。

問合せ先 子ども福祉課 ☎(23)9802



支援員が一人一人の生活上の悩み相談に親身に応じます



放課後児童クラブの拡充により子どもの健全育成を推進